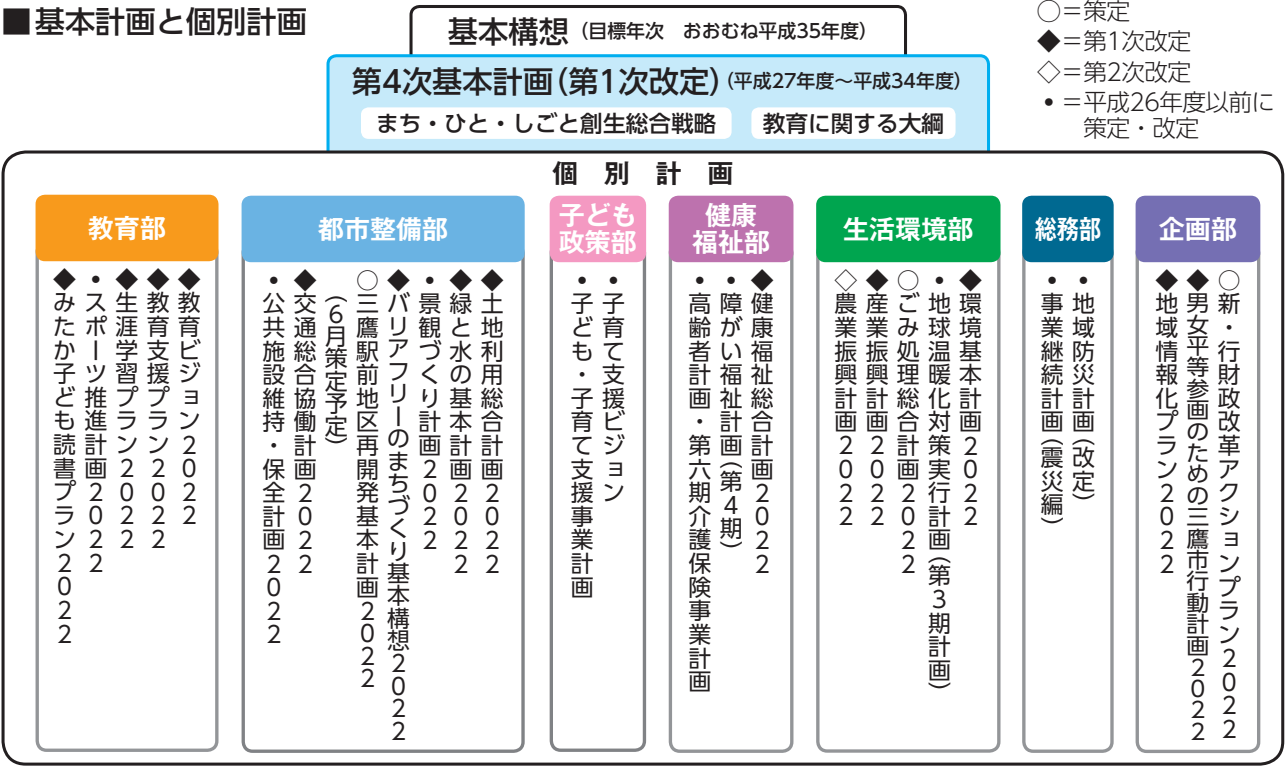


■基本計画と個別計画



○＝策定
◆＝第1次改定
◇＝第2次改定
・＝平成26年度以前に策定・改定

第4次基本計画（第1次改定）と同時に策定・改定を進めた個別計画

今号では、基本計画と同時並行的に策定や改定を進めた個別計画の概要をお知らせします。

基本計画では、施策の課題と取り組みの方向、事業の体系と重点課題などを明らかにする一方、個別計画では、基本計画の体系に基づき各事業の目標、スケジュール、詳細な取り組み内容を掲載することによって、基本計画と個別計画の機能的な役割分担を図っています。また、基本計画と目標年次を合わせることにより、整合・連動を図ることができ、見直しなどを効果的に行うことが可能となります。

個別計画の閲覧およびパブリックコメントなどの結果について

基本計画と同時並行的に策定・改定した個別計画の全文は、市ホームページ「市政情報」→「施策・計画」→「個別計画」から閲覧、ダウンロードできます。また、1、2月に実施した「基本計画（素案）」および「個別計画（素案）」に対するパブリックコメントなどの結果は、トップページ「パブリックコメント」から閲覧できるほか、相談・情報センター（市役所2階）、市政窓口、市民協働センター、図書館でも閲覧できます。

企画部

新・行財政改革アクションプラン2022 策定

目的・概要

行政サービスの質の向上を図りつつ事業を徹底的に見直すことで「行政のスリム化」を図り、持続可能な自治体経営を創造することを目的としています。低成長時代における緊縮財政を前提に、三鷹市基本構想に示す「自治体経営の基本的な考え方」と関連付けて体系を大幅に見直すとともに、新たに最重要課題、重点課題などを位置付けたことから、今回の改定を「新・行財政改革アクションプラン2022」の策定とし、引き続き行財政改革を進めます。

目標指標

経常収支比率 おおむね80%台を維持
(特殊要因による場合にあっては90%台前半に抑制)

公債費比率 おおむね8%を超えないこと

実質公債費比率 おおむね6%を超えないこと

人件費比率 おおむね20%を超えないこと

◇最重要課題

三鷹中央防災公園・元気創造プラザにおける質の高い効率的な事業展開

◇重点課題

コミュニティ創生によるまちづくりの推進
持続可能なサステナブル都市の実現

◇個別課題

体系1 創造的な自治体経営の推進

体系2 公共サービスの適正化の推進

体系3 多様な主体による協働の深化

体系4 外郭団体などとの連携の推進

体系5 財政基盤の強化

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

体系7 サービスの質と効率性の向上

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

体系9 職員力の向上

体系10 危機管理力の向上

体系11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

体系12 透明で開かれた市政運営の実現

体系13 情報環境の最適化

担当課：企画経営課行政評価担当

男女平等参画のための三鷹市行動計画2022 第1次改定

目的・概要

男女が性別に関わらず、誰もが個人として尊重され、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる、男女平等参画社会の実現を目指します。また、配偶者などからの暴力や各種ハラスメントの未然防止に努めるとともに、被害者支援の推進を図ります。

主な事業と取り組み内容

◎「配偶者等暴力対策基本計画」の策定と推進

「配偶者等暴力対策基本計画」としての位置付けを明確にし、計画に基づく施策を推進します。

◎相談体制の充実

カウンセラーや男女平等参画相談員による相談など、さまざまな悩みに対応する制度の充実に取り組みます。

◎人権尊重とあらゆる暴力の根絶

家庭・職場・地域などで人権を尊重し、配偶者などからの暴力や各種ハラスメントの防止に努めます。また、性同一性障害などの理解と尊重に努めます。

◎男女平等参画の総合的な推進

特に、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の視点に立った施策・事業を積極的に進めます。

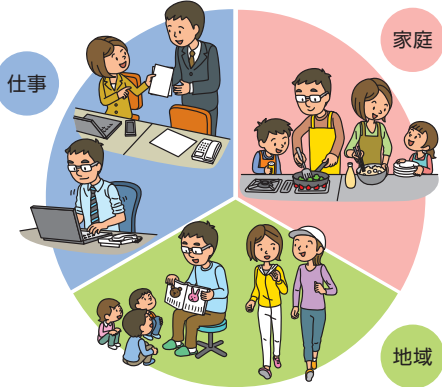
◎生涯を通じた男女の健康づくり支援

男女がともに生涯を通じて健康の保持と増進に努め、多様で自立した生き方を選択できる基礎となる健康づくりを支援します。

◎男女平等参画を支える社会づくり

ライフスタイルやライフステージに応じた多様な生き方を選択できるように啓発と事業を進めます。

担当課：企画経営課平和・女性・国際化推進係



地域情報化プラン2022 第1次改定

目的・概要

この計画は、情報通信技術（ICT）の活用による「安全・安心な生活環境の実現」「より利便性の高い市民サービスの提供」「市民間の豊かな情報交流の実現」を目指すとともに、「個人情報保護と情報セキュリティの確立」「災害時等における事業継続性の確保」などを図ることを目的として、ICT環境の整備と利活用を推進するものです。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係るシステム構築など市の施策を盛り込むとともに、国の施策やICTの動向、これまでのICTに係る取り組みを踏まえて、改定を行いました。

「民学産公の協働」「誰もが利用可能なICTの検討」などに加え、「危機管理のためのICTの利活用」を情報化推進の基本的な考え方とし、5つの実現目標を掲げ、各種施策に取り組みます。

主な事業と取り組み内容

①ICTを活用した安全安心な生活環境の実現

青少年のスマートフォンなどの安全な利用、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに係る情報通信システムの構築に取り組みます。

②ICTを活用した地域社会の活性化の促進

高齢者、障がいのある方などのスマートフォンなどの安全な活用の促進に取り組みます。

③ICTを活用した魅力ある教育・生涯学習の推進

ICTを活用した授業モデルの研究と実践、学校SNSの利活用の推進に取り組みます。

④情報提供の充実と行政手続きの利便性の向上

オープンデータ、ビッグデータの活用の検討と推進、社会保障・税番号制度の導入に伴うマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進に取り組みます。

⑤地域情報化を支える基盤の整備

情報システムの構築や改修など社会保障・税番号制度への適切な対応、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたICT利用環境の整備、サイバー攻撃への対策など情報セキュリティと事業継続の確保に取り組みます。

担当課：情報推進課